

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度） 企業実務対策研究会 特別研究会（第2回）のご案内

マイナンバー制度をふまえた規程整備

拝啓 平素のご高配に厚く御礼申し上げます。

さて、2016（平成28）年1月よりスタートする「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度、以下「制度」と略）」は、社会保障と税の一体改革の効率性や透明性を高めると共に、国民にとっては利便性の高い公平で公正な社会を実現するための社会基盤です。

小規模事業所を対象とした「実務対策研究会 特別研究会」の2回目は、「マイナンバー制度をふまえた規程整備」をメインテーマとして実施します。ここでは、マイナンバー制度を取り込んだ個人情報保護規程作成方法、従業員との秘密保持契約（就業規則の変更）、マイナンバー事務の委託契約のポイントなどを取り上げ、講師は前回に続き、社会保険労務士松本力事務所 代表 松本 祐徳氏をお招きします。

恐れ入りますが、会場予約等の諸事情より、早めに締め切らせていただきますので、誠に申し訳ございませんが、ご関心ある事業所のみなさまには締切日までにお申込みをお願い申し上げます。

敬具

記

- 事業名称：社会保障・税番号制度 企業実務対策研究会 特別研究会（第2回）
- 日 時：平成27年8月3日（月）午後2時より午後5時まで（休憩・質疑含む）
- 場 所：松本市「松本東急R E I ホテル」 ※旧称・松本東急インホテル
- 講 師：社会保険労務士松本力事務所 代表 松本 祐徳 氏

事業所所在地：東京都中央区日本橋1-2-10 東洋ビル6F

ご略歴）青山学院大学文学部史学科卒。2012年7月社会保険労務士事務所開業（社労士資格取得2009年10月）。社労士事務所開業までの約19年間、主に全国生協・スーパー・コンビニ・レストランチェーン・運輸業界の物流部門の要冷品の定温管理、物流費・資材費・人件費・保管スペース削減、物流センターのシステム・設備・人員配置とオペレーション等の提案を専門分野とするコンサルタントとして、ヘッドハンティングによる転職を含めて3つの企業（㈱イノアック・コーポレーション、トヨーカネツソリューションズ㈱、エア・ウォーター炭酸㈱）を経験。2000年10月から5年間、フライト年間160回、外泊130日以上、モバイルを利用し、業務対応した経験をもつ。中心顧客は国會議員（議員秘書の労務管理）、テレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）の労務管理コンサルティング（中小企業中心）・マイナンバーコンサルティング（大手中心）。2014年5月、事務所を豊島区から中央区日本橋1-2-10 東洋ビル6Fに移転し、現在に至る。

- 参 加 費：お一人様・2千円
- 定 員：特に定員は設けておりません。

ただし、締切期日までの申し込み状況により、会場予約を行いますので、期日以降のお申込みは（原則として）お受けできません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、お申込者が当日ご参加いただけない場合は、代理者のご参加をお願い申し上げます。

7. お申込み：下記申込書にて、4月24日（金）までに事務局宛お申込みください。

8. 担 当：一般社団法人長野県経営者協会

教育研修部（流通・サービス委員会担当：磯貝）

TEL：026-235-3522 mail：isogai@nea.or.jp

ファクス番号：026-234-0667

一般社団法人長野県経営者協会教育研修部（流通・サービス委員会担当：磯貝）行き

**H27.8.3(月) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）
企業実務対策研究会 特別研究会（第2回）参加申込書**

貴事業所名：_____ TEL _____

お申込み責任者 役職名・氏名：

*ご参加いただく方の情報

所属・役職名	氏名

ご回示期限：4月24日（金）までにお申込みください